圆健康づくり課健康係(Tel 64-1515)

みやまinfo

感染症の防止のために

イベントなどを開催するときは、感染症防止対策を!!

感染症は、一人一人の心がけで予防することができます。催物(人がたくさん集まる行事など)を開催する ときは、感染防止対策をお願いします。

参加者やスタッフへの制限

- □受付および会場内では、人と人の距離はできるだけ2点を確保する
- □窓にならないように、入退場時には制限や誘導を行う
- □参加者やスタッフはマスクを着用する
- □発熱などの症状がある人への入場を制限する
- □出演者、参加者、スタッフの手洗い・手指消毒を徹底する
- □出演者と客席との十分な距離を確保する

(歌や講演など大きな声を出すとき)

- □参加者同士が大きな声を出し合うような催しは、参加者同士の距離を十分にとる
- □万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、参加者などの名簿を適正に 管理する

会場内での対策

□人と人が対面する場合は、仕切りやビニールカーテンを設置する

□手指消毒液などを設置する(受付、会場、控え室など)

□屋内施設は常に換気する

□トイレやテーブルなど、たくさんの人が触る場所は定期的に消毒する(できれば一時間おき)

□トイレではハンドドライヤーや共通のタオルは使わず、ペーパータオルを設置する

□スタッフの休憩スペースや更衣室は、常時換気をして3密とならないようにする

□飲食物などのごみは、密閉して各自で持ち帰る

□スタッフがごみを回収するときは、マスク・手袋を着用する



ビニールカーテン

などを使用

参加者・スタッフともに マスクを着用 (イベント終了後の片付

手指消毒液の設置

日頃から「新しい生活様式」を実践しましょう

せき ◇咳エチケット ◇三つの密を避けて過ごす ◇人と人との距離の確保 ◇手洗い・消毒 ◇マスク着用

【食事】

- ・対面ではなく横並びで
- 持ち帰り、デリバリーも
- ・宴会は大皿、返杯を避ける

【買い物】

- ・少人数ですいた時間に
- ・電子決済の利用
- ・レジでは前後にスペース

【仕事・通勤】

- ・テレワーク、時差出勤
- ・オンライン会議
- ・徒歩や自転車通勤

【娯楽・スポーツ】

ソーシャルディスタンス

- ・公園はすいた時間、場所で
- ・ジョギングは少人数で
- ・筋トレは自宅で動画を活用

で存じですか?ひとり親家庭等医療費支給制度

間 健康づくり課 医療係(Tel64-1527)

を提示することにより、 康保険証と一緒に「ひとり親家庭等医療証」

お気軽に相談ください

助成対象となる可能性もありま

この医療証をお持ちで

医療費が助成され

父(母)の死亡などによって、

父母の離婚

対象者が医療機関を受診する際に、

▽父母のない子 ▽ひとり親家庭の親および子

に達したものとみなし、 年度末までの間にある人のことです。 持っている家庭の親および子 ※「子」とは、 ▽両親の双方またはどちらかが障がいを 18歳に達する日以後最初

18歳未満で婚姻をしている場合は成年 人および扶養義務者の所得・障がいの 種類によっては該当 対象外となります しない場合もあ

【ひとり親家庭等医療証を

お持ちの人へ

* 8月13日休、 午後1時~4 日時 更新手続きを行ってください 午前9時~正午、 8月7日金~28日金 6す。個別に通知をしますので、別期限は、9月30日房となっておれての「ひとり親家庭等医療証」の 午後1時~7時 4時30分 14日金のみ午前9

ひとり親家庭の家計を支援する「児童扶養手当」

■ 子ども子育て課子ども子育て係(Tal64-1535)

日時

13

ひとり親サポー 「ひとり親家庭就業相談」 トセンタ

日時

新手続き」と同じ日程で行います。上段「ひとり親家庭等医療証の更

(本庁西館2階) 子ども子育て課 日休午後2時

■場所 子どこと ※8月13日休、

午後1時~7時 日休、14日金のみ午並時~4時30分

前 9

午後1時~4時2

8月7日金~28日金

■ 場 所

手当額」より低い人は「公的年金給付の額」 当額」と「障害年金の子の加算部分の算出方法が変わり、「児童扶養手受給している人の「児童扶養手当」 なりました。 の児童扶養手当を受給できるように を受給する人は、平成26年 老齢年金、 て受給することができるようになり の額」との差額を児童扶養手当とし ※令和3年3月分から、 公的年金 が

は問い合わせください 請が必要です。 、労災年金、遺族年金、 遺族補償など) その差額分 障害年金を 「児童扶養 障害年金、

童扶養手当を受給するためには、 と生計を同じくしていない児童につ 手当を支給する制度です 支給要件など詳しく 知をしますので、受給者本人が更新出が必要です。対象者へは個別に通より手当の支給がなかった人も届けります。また、昨年度、所得制限に 手続きを行ってください。知をしますので、受給者出が必要です。対象者へ 現況届の提出 届け出の提出がないと受給権がな 0) くなります

【児童扶養手当現況届の

受け付け

童扶養手当の支給を一時停止します 現況届が提出されない場合は、 時効になり受給権がなくな がない まま2年を経過

ります。また、昨年度、所得制限に8月中に現況届を提出する必要があ 児童扶養手当受給者の皆さんへ ている人(支)届出月です。 (支給停止者を含む) 児童扶養手当を受給 児童扶養手当現況届